

海南市公告

下記の購入事業に係る購入事業者選定のため、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年11月25日

海南市長 神 出 政 巳

1. 事業の概要

(1) 事業名称

海南市体験学習館重機シミュレータ購入事業

(2) 事業の目的

令和8年春の開園を予定している海南市民防災公園では、大規模災害発生時に重機を扱える人材を育成するため、平時において、重機操作の練習や免許取得を行う施設の整備が予定されている。

本事業は、同公園内に位置する海南市体験学習館に、展示機器として「重機シミュレータ」を導入することにより、公園全体の取り組みの中で、利用者に対し重機に親しむきっかけを与えるとともに、同機器による体験学習館の利用促進を図ることを目的とする。

(3) 事業内容

別紙仕様書を参照

(4) 納入場所

海南市体験学習館（和歌山県海南市大野中 831 番地）

(5) 納入期限

令和8年3月19日（木）まで

(6) 事業規模

7,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内を予定

2. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- (1) 企画提案書の提出期限において、海南市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする法人等ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある法人等ではないこと。
- (7) 本事業を行う十分な執行体制を有していること。

3. 企画提案

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により企画提案に必要な書類を提出すること。

(1) 企画提案書は、1社1案とする。

(2) 企画提案書

仕様書に基づき提案するにあたり、以下の内容は必須事項とし、その他、他社にない特筆すべき利点がある場合は併せて提案すること。

① 事業者の説明

② 重機シミュレータのゲーム内容の説明

③ 重機シミュレータの外観等のイメージ及びモニタ映像のサンプル（動画又は静止画）

(3) 提出書類

①企画提案書等提出届（様式1）

②会社概要（A4版様式任意）

次の項目は必ず記載すること。

・会社名 ・本社所在地 ・技術者数 ・業務内容

③業務実績書（様式2）

④企画提案書（A4版様式任意）

⑤事業の実施体制（様式3）

⑥見積書（A4版様式任意）

ア．消費税額及び地方消費税額が含まれていること。

イ．見積書の最低見積金額を提示した者が選定されとは限りません。

4. 企画提案に必要な書類の提出

(1) 提出期限 令和7年12月16日（火）午後5時（必着）

(2) 提出部数 「3. 企画提案」の「(3) 提出書類」の部数は次のとおりとする。

・①企画提案書等提出届 … 1部

・②会社概要～⑤事業の実施体制 … 6部

・⑥見積書 … 正本1部（契約権限受任者印 押印）、副本5部（複写可）

・①～⑤のデータ（DVD、USBメモリ等に収録）

(3) 提出方法 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、最終日は午後5時までとする。）又は郵送（書留郵便に限る。）によること。

(4) 提出先 〒649-0121 海南市下津町丸田217番地1 海南市教育委員会 生涯学習課

5. 質問及び回答

本プロポーザルの内容に不明な点がある場合は、質問書（様式4）を提出すること。

(1) 提出期限 令和7年12月5日（金）午後5時（必着）

- (2) 提出方法 質問書を海南省生涯学習課宛てに電子メールにて提出すること。併せて電話連絡すること。
- (3) 提出先 syogai@city.kainan.lg.jp
- (4) 回答方法 提出された質問に対する回答は、令和7年12月10日（水）までに、市ホームページ上において回答する。

6. プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日時 令和7年12月22日（月）14時～を予定
 - (2) 実施場所 海南省役所（和歌山県海南省南赤坂11番地）3階 会議室3C（予定）
 - (3) 実施方法
 - ①プレゼンテーションによる企画提案書の説明：20分以内
 - ②選定委員による質疑：10分程度
 - ③プレゼンテーションを行う者：本事業に携わる予定の技術者とする。
 - ④企画提案の説明の際、プロジェクタの使用は可能。プロジェクタ及びスクリーンは本市で用意する。パソコンは各参加者で準備すること。
- ※時刻・場所等の詳細については、書面により通知する。

7. 選定方法

- (1) 選定方式
 - ① 公募型プロポーザル方式
 - ② 応募者が1社の場合であっても、プロポーザルを行うものとする。
 - ③ 選定委員における審査を経て、本事業について最も適切な企画提案を選定する。
- (2) 企画提案書等の審査方法

企画提案書等に関する評価は、次の項目について総合的な判断を行う。

 - ① 提案事業者の業務実績
 - ② 機器の内容
 - ③ ゲームの内容
 - ④ 見積書の妥当性
 - ⑤ その他
- (3) 企画提案書等の評価
 - ① 評価基準 別表のとおりとする。
 - ② 順位の決定 選定委員の評価点数の平均（算術平均）の高い順に順位付けを行う。同点の企画提案があるときは、選定委員が協議し、その順位を決定する。
- (4) 選定の条件

選定委員の評価点数の平均（算術平均）が60点以上とする。条件を満たす企画提案がない場合は、選

定せずに再度公募する。

(5) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、参加した企画提案書等の提出者（以下「企画提案事業者」という。）全てに書面により通知するとともに、各企画提案事業者（選定されなかった者についてはその名称を除く。）に関し、評価点数を公表する。なお、本選定結果に対する異議の申立ては受け付けない。

8. 契約の締結

- (1) 選定結果に基づき、最優秀の企画提案事業者と仕様及び契約条件についての交渉を行う。
- (2) 最優秀の企画提案事業者との契約交渉が不調のときは、評価点数が 60 点以上の者のうち上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

9. 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合（企画提案事業者の責めに帰することができない事由によるものであるときは、その限りでない。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 複数の提案を行った場合

10. その他

- (1) 企画提案書等の作成等に要する経費は、企画提案事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出された書類は、企画提案事業者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差替え、追加又は再提出は認めない。
- (5) 企画提案書等の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式は任意）を提出するものとする。
- (6) 提出された企画提案書等は、海南市情報公開条例（平成 17 年海南市条例第 10 号）に基づく情報公開請求の対象となり、非公開とすべき部分を除いた部分が公開されることがある。
- (7) 企画提案事業者が「9. 企画提案書等の無効」の（2）から（4）までの事由のいずれかに該当することが契約締結後に発覚した場合は、当該契約を取り消すことができるものとする。

11. 問い合わせ・提出先

海南市 教育委員会 生涯学習課

住 所：〒649-0121 和歌山県海南市下津町丸田 217 番地 1

電 話：073-492-0143（直通）

F A X：073-492-3390

E-mail：syogai@city.kainan.lg.jp

12. 日程総括表

企画提案書等の提出		令和7年11月25日（火）～12月16日（火） ※最終日は午後5時までとします。 前記11「問い合わせ先」あて
質疑及び回答	受付（電子メール）	令和7年11月25日（火）～12月5日（金） ※最終日は午後5時までとします。 前記11「問い合わせ・提出先」あて
	回答（海南市のホームページに掲載）	令和7年12月10日（水）までに回答
プレゼンテーションの実施	日 時	令和7年12月22日（月）14時～を予定
	場 所	海南市役所（和歌山県海南市南赤坂11番地）

※プレゼンテーションの時刻・場所等の詳細については、別途通知する。